

11月のほけんだより

お家の人と読みましょう
令和5年11月9日
三沢小学校
保健室 No.11

インフルエンザ特別号！

インフルエンザの流行警報が発令されています

埼玉県では、平成31年1月以来、5シーズンぶりにインフルエンザ流行警報が発令されました。秩父地区でも、インフルエンザが大流行しており、油断できない状況が続いています。11月は行事も多く、連休もありますので、人との接触の際は、十分に気をつけて、マナーを守って過ごしましょう。

体調不良の際は、無理をせず医療機関を受診しましょう。早めの対処が早い回復につながります。



インフルエンザを広げないために



■埼玉県からの流行警報の内容■

- 1 咳エチケットの励行（マスクの着用等）
- 2 ワクチン接種の奨励
- 3 外出後の手洗い（アルコール消毒も効果的）
- 4 適度な湿度の保持
- 5 十分な休養とバランスの良い食事
- 6 人混みや繁華街への外出を控える



11月・連休明けも、子どもたちが元気に登校することが出来るよう、ご協力をお願いします。
インフルエンザに感染した場合の出席停止期間は以下の通りです。

インフルエンザ出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、
解熱した後2日を経過するまで

☹️…発熱 😊…発熱なし 🏫…登校可能

※発熱初日と解熱した日は発熱期間に含まれます。

なお、登校可能となっても、
お子さんの体調を十分に考慮し、
登校の可否を判断してください。



インフルエンザの出席停止期間の早見表
児童・生徒(小学生以上)の場合

発熱期間	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
2日間	☹️	☹️	😊	😊	😊	😊	🏫		
3日間	☹️	☹️	☹️	😊	😊	😊	🏫		
4日間	☹️	☹️	☹️	☹️	😊	😊	🏫		
5日間	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	😊	😊	🏫	🏫
6日間	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	😊	😊	🏫
	発熱初日					解熱	解熱1日目	解熱2日目	登校OK!